

2 官民連携の推進について

(1) 水道事業経営における連携の概要

水道事業経営における水道事業者相互間や水道事業者と民間業者間の連携に関しては、水道法による第三者委託制度、平成 11 年に施行された「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（以下「PFI 法」という。）の改正（平成 23 年）に伴う公共施設等運営権の導入等の各種制度整備が図られたことにより、各事業者は様々な官民連携の形態を採用できるようになり、これらを活用しながら運営基盤の強化を図ることが期待されている。

官官・官民等連携に関しては、事業の持続性を確保するための連携形態にとらわれない多様な形態の広域連携である「発展的広域化」、さらには、都道府県、市町村、民間部門のそれぞれが有する長所、ノウハウを有効に活用した連携方策を推進することにより、将来にわたり技術水準の確保を図るとともに、これら連携の相乗効果により、サービス水準や需要者の満足度を維持・向上していくことが重要である。

(2) 水道事業の第三者委託について

平成 14 年 4 月に施行された水道法第 24 条の 3 の規定による第三者委託を実施している水道事業者は、平成 25 年 4 月 1 日現在、大臣認可で 36 件、都道府県知事認可で 85 件となっている。

第三者委託の届出については、業務を委託したとき又は委託が失効したときに遅滞なく認可権者である厚生労働大臣又は都道府県知事等に届出を行うこととなっており、各水道事業等においては届出手続に遺漏なきようお願いしている。また、各都道府県においては、その旨貴管下の事業者にも周知いただくようお願いしたい。

(3) 水道事業における PFI 導入について

PFI 法に基づく公共事業の実施は、これまで国や地方公共団体等が実施していた公共施設等の建設、維持管理、運営等を、民間の資金やノウハウを活用して行う手法である。PFI 法に基づく事業の実施は、設計・建設から維持管理・運営について、選定された民間事業者にも長期間にわたり委ねるものであり、また、契約に至るまでの手続きも多種・多様で複雑であることから、我が国の水道事業において、これまで PFI 事業が導入されたのは、比較的大規模な水道事業者等が多い。

また、平成 23 年 6 月には、PFI 法改正法が公布され、公共施設等運営権に係る制度の創設など、PFI 制度が大きく改正されることとなった。最近では、産業競争力会議フォローアップ分科会（立地競争力等）等での議論を踏まえて、平成 26 年度～平成 28 年度までの 3 年間で集中強化期間とし、水道分野における公共施設等運営権制度を活用した PFI 事業の案件数について、数値目標を 6 件とすることが示された。

(4) 水道分野における官民連携推進協議会の開催について

水道分野（水道事業及び工業用水道事業）を取り巻く環境が年々厳しさを増す中で、これらの課題に対して、広域化の推進や官民連携など地域の実情に応じた形態により、運営基盤を強化することが不可欠となっている。

そのため、平成22年度より、厚生労働省と経済産業省が連携し、水道事業者等と民間事業者とのマッチングの促進を目的とした「水道分野における官民連携推進協議会」を全国各地^{*}で実施し、多くの水道関係者に参加いただいている。

今後も継続して実施することで、公共施設等運営権制度を活用したPFI事業を含めて官民連携を進めるために水道事業者に制度の周知を図ってまいりたい。

なお、平成26年度以降も各地の希望に応じて柔軟に開催する予定であるため、開催希望がある場合は水道計画指導室への相談をお願いしたい。

※平成22年度：仙台市、さいたま市、名古屋市

平成23年度：広島市、福岡市、さいたま市

平成24年度：札幌市、郡山市、仙台市、盛岡市、大阪市

平成25年度：札幌市、東京都、滋賀県、高松市

平成26年度：東京都(8/20開催)、新潟県(10/10開催)
、仙台市(12/5予定)、福岡市(2/20予定)

(5) 官民連携の推進に係る政府決定事項（抜粋）

「日本再興戦略」改訂2014－未来への挑戦－（平成26年6月24日閣議決定）

1) PPP/PFIの活用

2) 公共施設等運営権方式については、厳しい財政状況の下での効果的・効率的なインフラ整備・運営を可能とするとともに、民間企業に大きな市場と国際競争力強化のチャンスをもたらす観点から、「取組方針」に基づき、2016年度末までの3年間を集中強化期間と位置づけるとともに以下の取組を行い、その進捗をフォローアップする。

3) 集中強化期間における重点分野、件数等の数値目標の明示

4) 集中強化期間における公共施設等運営権方式を活用したPFI事業の案件数について、重点分野毎の数値目標（空港6件、上水道6件、下水道6件、道路1件）を設定する。また、公共施設等運営権方式を活用したPFI事業について2022年までの10年間で2～3兆円としている目標を集中強化期間に前倒しする。